議事録

会議名	令和8年度第1回丸亀市福祉推進委員会 （第3回丸亀市第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定委員会）
開催日時	令和8年8月6日木曜日 14時00分～15時30分
開催場所	丸亀市保健福祉センター4階　研修会議室3
出席者	常任委員 北川 裕美子、進 和彦、齊藤 栄嗣、高橋順子、武田 龍広、萬藤愛、 香川 智子、吉田 ゆかり、永田 大樹、井戸 いちこ、奥田 道大、木下 眞一、 宮武 博之、木村 奈美 （14名） 特別委員 森本 雄次、原岡 瑞穂、山田 智子、奥原 隆也 （４名） 事務局 福祉課課長 近藤 武司、副課長 満尾 晶子、障がい福祉担当長 増田 龍一、 障がい福祉担当 安藤 佑一郎、筒井 梨紗 第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定支援委託業務事業者 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 秋山 航太、木村 ちあき

次第	1．開会 2．第1部（第3回丸亀市第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい福祉計画策定委員会） （1）議事 ①第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画について 資料1、資料2 （2）その他 ①第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定スケジュールについて 資料3
傍聴者	中谷真裕美（丸亀市議）
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局 （満尾副課長）	失礼します。ご案内の時間に少し早いですが、皆様お揃いですので、只今から令和8年度第1回丸亀市福祉推進委員会を開催いたします。 委員の皆様には、大変お忙しい中、また大変お暑い中ご出席いただき、誠にありがとうございます。 本日の司会進行を務めます、健康福祉部福祉課副課長の満尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第1、開会に当たりまして、北川会長よりご挨拶をお願いいたします。
北川会長	こんにちは、北川です。 今日は、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、この会の中ではですね、高齢者福祉計画、介護保健事業計画もあるので、かなり長い時間かかるかなと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。 今日は、障がい福祉計画と障がい児福祉計画の骨子案の検討ということですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら、住民の方や現場に即した計画を立てていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 （満尾副課長）	ありがとうございます。 本日の会議は、丸亀市附属機関会議公開条例により、原則公開となっております。会議録につきましては、委員の皆様及び出席者の氏名及び発言内容を記載して公表いたします。会議後、出席委員の皆様には、後日、福祉課内で議事録確認後、議事録案を発送いたしますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。全員の確認を終え、問題がない状態になりましたら、丸亀市のホームページにて公表することといたします。 また、本日の会議は、ご案内のとおり、2部構成となっております。第1部では概ね1時間15分。休憩を挟みまして、第2部では概ね1時間。合わせて2時間30分程度を予定しております。委員の皆様には長時間ご審議いただくことになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第2、第1部、第3回丸亀市第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。 なお、今回、本策定委員会には、特別委員として、森本委員、原岡委員、奥原委員、山田委員にご出席いただいております。 続きまして、本年4月1日付の人事異動により、事務局に異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。
事務局 （近藤課長）	皆さんこんにちは。私は福祉課長の近藤です。私は引き続きになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 （満尾副課長）	ご挨拶遅くなり申し訳ありません。本年の4月より丸亀市福祉課に異動で参りました、副課長の満尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 （増田担当長）	障がい福祉担当長の増田と申します。よろしくお願いいたします。4月から異動で参りました。よろしくお願いいたします。
事務局 （安藤）	障がい福祉担当で保健師してます、安藤といいます。よろしくお願いします。
事務局 （筒井）	障がい福祉担当の筒井です。よろしくお願いいたします。

事務局 （満尾副課長）	それでは、これより議事に移りますが、議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により、北川会長に議長として進めていただきます。 なお、本計画の策定支援業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の秋山様、木村様が同席させていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 ここで、本会議の成立についてご報告いたします。本会議は、丸亀市附属機関設置条例第1条別表の規定により、委員の半数以上の出席が開催要件となっております。本日の会議は、委員18名のうち18名と全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。 では、ここからは北川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。
北川会長	よろしくお願いいたします。それでは、早速始めていきます。 次第2（1）議事に移らせていただきます。①第4次障がい者基本計画・第8期丸亀市障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画についてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （増田担当長）	それでは、まず資料の確認のほうさせていただきます。 本日、あらかじめですね、お配り、郵送のほうしております、資料1丸亀市第4次障がい者基本計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画骨子案、資料2施策体系対照表（現行計画・次期計画案）、ちょっと大きいA3の用紙になります。続きまして、資料3丸亀市第4次障がい者基本計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定スケジュール。資料の不足のある方がいらっしゃいましたら、お申し出のほう、お願いいたします。大丈夫でしょうか。 それでは、（1）の議事、①の第4次障がい者基本計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画についてご説明をいたします。 資料1の「第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画（骨子案）」をご覧ください。 時間の関係もございますので、主なポイントを中心に説明させていただきます。

	まず、表紙裏の目次をご覧ください。計画全体の構成はご覧のとおりになります。 第1章では、「計画の策定に当たって」としまして、「1　計画策定の背景と趣旨」、「2　法令等改正の動き」、「3　計画の位置づけ」、「4　計画の期間」について整理しています。 第2章では、「障がい者等を取り巻く状況」としまして、「1　総人口の状況」や「2　障がい者等の状況」、「3　アンケート調査結果」の抜粋、「4 第3次障がい者基本計画の評価」、「5　課題のまとめ」について掲載します。 第3章では、「基本的な考え方」として、「1　基本理念」や「2　障がい福祉施策を進めていく上での視点」、「3　施策体系」を示しています。 なお、第4章以降の具体的な施策内容や、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画につきましては、次回以降の推進委員会でご審議いただく予定です。 また、本計画では、現行の計画と同様に「障がい」は原則としてひらがな表記とし、国の法律や制度などの固有名詞については漢字表記の「障害」を使用します。 続きまして、4ページをご覧ください。 「3　計画の位置づけ」についてご説明いたします。 図の中央にあります「本計画」の枠をご覧ください。 「第4次障がい者基本計画」は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」に位置づけられるものです。 また、「第8期障がい福祉計画」は障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」に、「第4期障がい児福祉計画」は児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」に位置づけられます。本計画は、「第三次丸亀市総合計画」及び「丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画とし、国や県の計画を踏まえながら策定するものとなります。 また、「第3期丸亀市こども未来計画」や「第11次丸亀市高齢者福祉計画・第10期丸亀市介護保険事業計画」をはじめとする関連計画との整合を図りながら、計画策定を進めてまいります。 「4　計画の期間」についてですが、「第4次障がい者基本計画」は令和9年度から令和14年度までの6年間、「第8期障がい福祉計画」及び「第4期障がい児福祉計画」は令和9年度から令和11年度までの3年間としております。

	続きまして、5ページからの第2章「障がい者等を取り巻く状況」についてご説明いたします。 6ページをお開きください。ここからは、「障がい者等の状況」としまして、手帳所持者数の推移等を掲載しております。 まず、手帳の種別で所持者数の推移をみますと、本市では、身体障害者手帳の所持者数が減少する一方で、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加しています。こちらは全国的にみられる傾向です。 続きまして、10ページをお開きください。 ページの下部に掲載しております「(7) 障害福祉サービス等受給者証交付数」は、今回の計画で新たに追加した項目となります。「障害者総合支援法」と「児童福祉法」において、交付人数が増加しております。 また、11ページをご覧ください。こちらも新たに「(8) 障がい児等の状況について」としまして、「特別支援学級在籍児童生徒数の推移」と「特別支援学校在籍児童生徒数の推移」を掲載しております。 特別支援学級に在籍する児童生徒数は、「小学校」、「中学校」ともに増加傾向にあります。 続きまして、12ページから30ページまでの「アンケート調査結果」についてになります。 こちらにつきましては、前回の委員会で調査結果の概要をご審議いただいておりますので、説明は割愛させていただきます。 なお、今回の骨子案では、調査結果に加えて、アンケートから読み取れる本市の傾向や課題、施策の方向性について整理したコメントを掲載しております。 続きまして、31ページをご覧ください。 「4　第3次障がい者基本計画の評価」についてですが、多くの施策については、概ね計画どおり進捗しております。 一方で、「基本目標4　生涯学習・文化芸術・スポーツ等の振興」と、「基本目標6　雇用・就業の確保」については、「想定よりも遅れている」と評価しております。 「基本目標4」の「生涯学習・文化芸術・スポーツ等の振興」につきましては、スポーツ分野では「想定どおりの進捗状況」でしたが、学習や文化芸術活動に参加するための支援体制、情報提供、指導者の確保が十分でないほか、参加者が限定的であることが課題となっているため「想定よりも遅れている」という評価になりました。

	また、「基本目標6　雇用・就業の確保」については、本市職員の障がい者雇用において法定雇用率を達成できていないことから、「想定よりも遅れている」と評価しております。 これは、国の制度改正により必要となる雇用者数が増加したことが要因ですが、引き続き法定雇用率の達成に向けて取り組んでまいります。 続きまして、34ページをご覧ください。「5　課題のまとめ」になります。これまでの調査結果等を踏まえ、 (1)身近で切れ目のない相談支援体制の充実 (2)障がいへの理解促進と権利擁護の推進 (3)地域で安心して暮らし続けるための支援の確保 (4)障害福祉サービスを支える人材及び提供体制の確保 (5)障がい児とその家族への切れ目のない支援 (6)障がいの特性や希望に応じた就労支援 (7)情報取得と意思疎通における困難の解消 の7つを主な課題として整理しております。 今後は、関係機関が連携しながら、障がいのある方、一人ひとりが地域で安心して自分らしく暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。 続きまして、36ページをお開きください。第3章「基本的な考え方」の「1　基本理念」になります。 本計画では、近年の障がい福祉を取り巻く考え方の変化を踏まえ、基本理念を見直しております。現行の計画では、「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをめざして」を基本理念としてきました。 この考え方は引き続き重要ですが、近年は地域で暮らすことに加え、自らの意思に基づいて社会参加し、一人ひとりが個性や能力を発揮できる共生社会の実現がより一層求められています。 そこで、本計画では現行の理念を継承しながら、「自分らしさ」、「意思決定の尊重」、「社会参加」、「権利擁護」、「共生社会の実現」といった視点を加え、「誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまち　丸亀」を新たな基本理念としております。 続きまして、37ページ、38ページをご覧ください。 「2　障がい福祉施策を進めていく上での視点」についてです。 本計画では、新しい基本理念を「誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまち　丸亀」とします。

	この理念のキーワードである「自分らしく」を実現するためには、本人の意思や希望を尊重した支援を行うことに加え、意思決定支援や権利擁護の取組を進めていくことが重要となります。 そのため、本計画では障がい福祉施策を進める上での視点として、新たに「(3) 本人主体の支援と権利擁護の推進」を重点的に取り組む視点として位置づけております。 続きまして、39ページをお開きください。次に、「施策体系」について説明します。資料2の「施策体系対照表」をご覧ください。 こちらは、左側が「現行計画」、右側が「次期計画案」になります。次期計画では、すべての基本目標に共通する重要な視点として、「Ⅰ情報発信の最適化」「Ⅱ人材の育成・確保」「Ⅲ地域差の是正」の3項目を、「横断的な視点」として新たに位置付けています。 また、現行の計画では、基本目標9項目、施策目標23項目、推進施策49項目となっておりますが、より分かりやすく効果的な進行管理を行うため、次期計画案では基本目標6項目、施策目標16項目、推進施策44項目へ整理しております。 なお、各課で実施している取組内容を減らすものではなく、関連する項目を整理・統合したものとなります。 以上、簡単ではございますが、「第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画」の骨子案について説明を終わります。
北川会長	ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございます方は、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。 すみません、私からの質問ですけど、確認なんですが、31ページの「第3次障がい者基本計画の評価」の、この件数というんですかね。「第3次計画の進捗状況」の、進捗評価。この件っていうのが、具体的にどういう内容だったかな。例えば「生活支援の充実」とかっていうのは、想定どおりの進捗が12ってなってるのは、これは、どこの数字を基準にしているのでしょうか。確認なんですけど。
事務局 (増田担当長)	例えば、今の「生活支援の充実」というところですと、計画のほうのですね、基本目標5の「生活支援の充実」というところになります。

北川会長	これが。
事務局 （増田担当長）	資料2の、こちらの A3用紙のほうをご覧いただきますと、左側が現行計画というふうになっておりますので、こちらの施策評価のほうは、現行計画の施策評価のほうになりますので、5番の青の色付けがされてるところですが、5番の「生活支援の充実」という項目があります。こちらのほうの推進施策。そうですね。右側の丸の付いた数字になりますけど、推進施策のほうの数になります。
北川会長	12っていうのは、12項目。ちょっと待ちます。
事務局 （増田担当長）	はい、すみません。説明のほうは先ほどの考え方で合ってるんですけれども、今少し確認させていただきましたところ、5番の「生活支援の充実」のほうは、9の間違いの可能性が高いので、次回までに確認をして、修正をさせていただきます。ほかの1から9の項目につきましては、今確認したところでは、この丸の数字の数と一致しておりますので、ほかのところは合っているようです。
北川会長	4番も数字が違うのではないかと。
事務局 （増田担当長）	すみません、そうしたら、もう一度確認をします。はい。次回までに、もう一度確認をさせていただきます。
北川会長	ありがとうございます。 また、このどこかに、確認していただくのと併せて、何の数字かというところの説明がちょっとあるといいかもしれないなとちょっと思っていて。はい。ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。アンケートについては前回も確認していただいたと思うので、主に、そのほかの施策体系の次期の計画案ですとか、理念の内容とかですね、新たに書かれたところの中で、ご意見等あればと思うんですけれども。「基本的な考え方」の第3章のところとかですかね。 はい、じゃあ、先生、よろしくお願いいたします。

森本特別委員	森本といいます。アンケートの評価と、今の進捗評価というものの評価のずれみたいなものは、全然なかったんですか。アンケートから見えてくるのは、全て想定どおりの進捗、ほとんどが進捗どおりということなんですけど、アンケートから見ても、そのとおりということで評価したらよろしいんでしょうか。
ジャパン総研 （木村）	はい、ご質問ありがとうございます。こちらの進捗評価に関しては、取組状況、現行計画で計画していた取組に対しての評価だけしておりまして、実際アンケートで出た結果との比較は、ここの評価では反映できていないんですが、アンケートではやっぱり、相談する場所が欲しい、情報が欲しいというようなことが出てきて。なので、取組どおりには、アンケートの結果には出ていないというところは、確かに誤差は出ておりました。
森本特別委員	ということは、想定どおりの進捗ということでよろしいんですか。市としては。
事務局 （増田担当長）	こちらのほうの、31ページの評価のほうはですね、アンケートとのずれはありますので、次回以降、施策の内容のほうは検討していくようになるんですけれども、あくまでもこの施策の評価のところは、各課の取組が1つずつ推進施策としてありまして、各課にアンケートを取りまして、課で行った取組が、どのような内容で、計画どおり進んでいるのか、それとも計画していたより遅れているのかという取組の状況を、各課のほうで評価して取りまとめたというふうになっております。
北川会長	ありがとうございます。どうぞ、お願いします。
森本特別委員	ということは、5番、大きい「課題のまとめ」という、34ページですかね、そこでアンケートの評価を。まあ、ここにも最初にアンケートの調査うんぬんって書いてるけど。そういうふうに理解して、この内容を考えたらいいんですかね。アンケートに関しては、やっぱり、まだ課題もあるかなということで。市としての計画は、一応進捗はしてるけど。 そこら辺が、もう少しまとめとして分かりやすく、もし記載できるんであれば、していただけたらと思います。

事務局 （増田担当長）	はい。ご指摘いただいた内容につきまして、課題のまとめのところであったりとか、総評といいますか、そういっただところで、修正できるものがありましたら、対応していきたいと思います。
北川会長	はい、ありがとうございます。 おそらく、この評価のところは、気になる方も見るところかなと思いますし、やっぱりこの、例えば「教育・保育の充実」というところも、この表では想定どおりの進捗とはなってますが、説明ですよね、基本目標3「教育・保育の充実」の説明のところでは、「一方で」というようなお話も書かれてあって。何かこう、数値もやっぱり大事かもしれないですけれども、ここの説明と、ここの数字のずれが、やっぱり気になるところはあるかもしれないですね。それでこう充実、想定どおりと言っていいのかどうかというようなところの疑問点もあるかもしれないので。 この数字をなくすと、なくしたでまたあれか、あったほうがいいのかな。どうですかね。評価って、多分、評価はするべきだと思うので、絶対、そこにも、やはりアンケートの結果と、反映されていくことも1つは重要かなと思いますが。別に分けて書くのであれば、その旨、掲載、記述されていればいいのかなと思うんですけれども。 まだこれ、第3章までなので、4章以降がこれから作られるに当たって、どこかでそういったようなアンケートの結果を踏まえた、今後の展開というか、施策の展開のところとかですね、そういったところに、例えば書いてもらえるとか触れていただけると、アンケートを取ったせっかくの意味というのも出てくるかなと思うので。そうですね、第4章とか第7章とかですね、こういったところに、ちょっとこう、記載していただけたらいいのかなというふうに、ちょっと今、お聞きして思いました。貴重な意見ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もう少し時間が、多分、必要な方もいるかもしれないですけれど。
木村委員	はい。
北川会長	はい、どうぞお願いします。

木村委員	木村と申します。よろしくお願いします。 今回は、こちらのほうでは、基本計画ということですけど、そちらからちょっと逸れてしまうかもしれませんが、先ほど皆さんが話していた、34ページの「何でも相談できる窓口」っていうのを、ぜひこれからの課題に取り組もうというのはお伺いできたんですけど、これが実際、具体的にどのような計画として市民のほうに伝わるような動きになるのかというのを、ちょっとお伺いしたいなと思いました。
事務局 （安藤）	福祉課の安藤と申します。 何でも相談できる窓口というところではあるんですが、令和8年度末頃までに、基幹相談支援センターというのを今考えておりまして、その設置に向けて、昨年度からいろいろ取り組んでおります。市内の、今日来られているはなぞのさん、ふじみさん、野の花さんとの情報共有ですとか、あと、うちと同じ人口規模の、ほかの県の、うちと同じ人口規模で、もう既に基幹センターを設置されてるようなところにアンケートを取らせていただいて、設置に向けて何か注意されたこととか、何か参考になるようなことがないですかいうことで情報収集をしました。 そういった相談支援事業所との意見交換ですとか、そういったアンケートとかから、いろいろ精査しながら、丸亀市としてどういう方向がいいかなというのを今、検討してる段階でして、目標に向けて取り組んでいるところです。はい。以上です。
木村委員	ありがとうございました。じゃあ、ついでにいいですか。 実際よくあるのが、行政の方が設置して、実際、本当のニーズが届いていないということが結構あるなというのを市民目線で思ってしまうんですけど、そのあたりも、きちんとヒアリングとかニーズ調査をした上で、設置ということで期待してよろしいでしょうか。
事務局 （安藤）	ありがとうございます。はい。そういったことも踏まえながら、考えていきたいと思います。よろしくお願いします。
木村委員	お願いします。
北川会長	ありがとうございます。基幹相談支援センターについての説明という

	か、どこかで触れる予定はありますか、今回。
事務局 （増田担当長）	基幹センターのほうはですね、この後の計画の続きの中で入れてまいります。
北川会長	ありがとうございます。はい、ほかにいかがでしょうか。
高橋委員	すみません、やはりさっきの、言われた、31ページの「第3次計画の進捗状況」の表が、ちょっと分かりにくくて。「完了」が全部0になっているのとか、これどういう意味なのかなというのが。何もこう、何というかな、説明がないので分かりにくいなというふうに、やっぱり先ほどのご意見とかも聞いていますと思いました。 さっきの資料2の数に沿っているというのも、数も合ってなかったということと、あと、例えば、6番の雇用のところの説明は、市のほうでも障がい者の雇用が数値に達していないということで分かりましたけれども、4番のところは、何が遅れているのかというのが、ちょっとよく分からない。で、こっちの資料2でしたら2つしかないのが3つになっていて、1つ遅れているとなったら、もう全然合わないことになるので、その、何て言うかな、想定どおりの進捗したという評価というのは、一応ここに書かれていることを取り組んでやった、けれども、やっぱり課題は生じてきますよね、何にしても、なくても。 で、この、最初は計画どおりのことも、実施したけれども、結局、目標に達してなかった。まあ数値でいうと、さっきの雇用の数値目標で達してないのはもう明らかに分かるので。ほかの項目に関しては、数値で測れないものも複数あると思います。だから、アンケートで出てきた課題、結果で、これが、やっぱり、この項目は実施したけれども課題が出てきたよというのが分かりますけれども。だから、この進捗状況という、この表での表し方だとちょっと分かりにくい。完了が全部0になっているのはどういう意味なのかというのも、今、改めて見ましたら、どういう意味なのかなと思ったので、分かりにくいなと思います。 だから、◎、○、△、×とかね、そんなんだったら、なんかざっくりという感じになって、それはそれでざっくりし過ぎて分からんなっていう意見もあるかも分かりませんけれども。どこまでがちゃんとできたのか。で

	きてない、遅れているということなんで、やってはいるけれども遅れているという意味なのか。そもそも実施できてなくて、取り組まれ、取り掛かれていないことなのかというのも、どっちの意味なのかも、ちょっと、よく分かりにくいなと思います。
北川会長	ありがとうございます。これまでって、評価の表記、前回の計画の時には、評価の、ちょっと今、前回のを見てるんですけれども、なかったですよね。評価はやっぱり必要だろうということで議論の中でも出てきて、今回もしかしたら新しく加えていただいたのかなという気がするので、ここをもうちょっと、やっぱり、検討してもいいかもしれないですね。 別の市で、私が別の計画も、この障がいとかじゃないですけど、さっき高橋委員の話を聞いたら、◎とか、項目ごとに◎、○、△、×、みたいにやっているところもありますし、その根拠とかも書かれてたりとかするんで。全部はそれも難しいかもしれないんですけれども、見やすい、目に見えて分かるというのもあるかなというのは思いますね。で、完了というと、やっぱり、どこまでをもって完了かって、それぞれの考え方も違ってくるかもしれませんし、そうすると、数字、件数っていう表記をするよりも、まあまあ、◎とか、分かんないですけど、表記の仕方を変えてもいいのかなというふうに思いました。 これって、何かこう、参考にして、今回、評価方法を検討したとかいうのって、何かあったんでしたっけ。
ジャパン総研 （木村）	今回追加させていただいたのは、今まで審議会等々で議論があった訳ではないのですが、各課の取組に関しての評価、状況というのは、やはり計画書に記載したほうが良いのかと考えて掲載したところです。 ただ、実際、説明が入ってないというのはご指摘のとおりでして、今では何を基に評価したのか分かりづらい状態になっていますので、その評価の仕方、記載の仕方については改めて考えたいと思います。
北川会長	ありがとうございます。非常にすごく大事なところだと思いますし、入れていただいて良かったなと思います。なので、これが、多分、ずっと入っていくと、比較もできると思うんですよね、評価が。前回の計画から、ここは良くなったとか、それこそ◎の数が増えたとか、何でもいいです。そんなふうに、きっとできるものだと思うので、ここが、さらに充実して

	いくと、本当に、より良いものになるかなというふうに思います。はい。 また、そういった評価方法とか、皆さんのほうでもご意見とかですね、アドバイス等ありましたら、ぜひ、いただけたらと思いますで、よろしくお願いいたします。 はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。
木村委員	はい。
北川会長	はい、じゃあ、すいません、よろしくお願いいたします。
木村委員	木村です。資料を見ていって、28ページの上に、「障がい福祉人材の確保」ということで、「市独自の人件費補助が71.1%と最も高く」ということで、すごく目に留まったんですけど、こういう結果が出たら、市としては、そういうことをしようというふうに動きって出るもんなんでしょうか。ちょっと、興味本位の部分もあるんですけど、お伺いしたいと思います。
事務局 (満尾副課長)	望むお答えではないかと思うんですが、「市独自の」ということになりますと、やはり市の財政当局との問題とかいろいろあるかと思いますし、他市町との兼ね合いとかもありますので、そういったご要望があるということは、重々、私ども行政のほうも認識の上、今後の施策ですとか、各種、県・国への要望とかにも、そういったことで要望があるということはお伝えしていくということは、今後していかなければならないとは思っております。すみません、お答えにはなっていないかもしれませんが。
木村委員	ありがとうございます。結局アンケートに答えても、結局反映してくれないなということだと、回答するのも、なんか無駄かなって思ってしまいがちなので、ぜひ、こういった意見が多く寄せられたら、ぜひ反映のほうに努力していただきたいなと思いました。お願いします。
北川会長	ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。 はい、じゃあ先生、お願いします。
森本特別委員	森本です。今まで話してきたことで、今の思い付きで申し訳ないんです

	けど、次回のアンケートに、やはりこの1番から9番、今回は1番から9番。で、そういうことの項目が、ある程度反映されるようなアンケートをイメージして作るという。だから、アンケートと計画を別に何かするというよりは、アンケートで、何か見えてくる状況というのも、まあ、3年、4年後ですから、忘れてるかも分からないんですけど、もうちょっとそれを一緒にできるようなアンケートを作るということも考えていただけたら。今回のこととはちょっと違いますが。
北川会長	整合性を図るというところは、大事かなと思います。次の評価につながってくるところかなと思います。はい。
事務局 (増田担当長)	そうですね。今のお話の中で同じように思いますので、そういったこの評価の、この評価がどうだったかっていうことに結び付くアンケートの取り方というのを考えていきたいと思います。 それと今回、この9項目のほうが、先ほど説明しました資料2のところになるんですけれども、9項目が6項目に減っております。こちらのほうが、やはり９項目とたくさんありますと、こういった管理がしづらいという状況にもなってきますので、6項目に整理をして、またアンケートを取る時に、少し検討していくという形で進めていきたいと思っておりますので、はい、よろしくお願いいたします。
北川会長	はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。 今回、前回の計画と変えたところとしては、まず一番大きなところは、基本計画、先ほどの目標とかそういったものを少しコンパクトにした、少しまとめたりとかしたという、A3の表の部分ですね。 この部分と、あと基本理念のほうも少し変わっていますかね。はい。「誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまち　丸亀」ということで、はい。第3章のほうに入っておりますけれども、そういった変更点とかですね、そのあたりも、もしご意見あればと思いますが。よろしいでしょうか。はい。 また気付いた点とかありましたら、お伝えいただけたらというふうに思います。はい。ありがとうございます。 そうしましたら、特にご意見もないようですので、本件につきましては

	了承いたします。はい。 以上になりますかね。はい。 それでは、丸亀市第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画に関する本日の審議は終了いたします。 あ、私、間違ってますかね。ごめんなさい。
事務局 （満尾副課長）	はい、ありがとうございました。
北川会長	すみません。
事務局 （満尾副課長）	はい。そうしたら、これまでの骨子案についてはご了承いただいたということで、こちらのほうでも、また次回に向けて修正等また進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 次にですね、次第2（2）その他、計画策定スケジュールについて、事務局よりご説明いたします。
事務局 （増田担当長）	それでは、今後の計画策定スケジュールについてご説明いたします。こちらの、お配りしております資料3をご覧ください。 こちらは、3月19日の前回委員会以降の進捗状況を反映し、更新したものになります。なお、8月以降のスケジュールについては、以前お配りしましたスケジュールと変更はございません。今後の予定としてご確認いただけたらと思います。 以上で、今後の計画策定のスケジュールについての説明を終わります。
事務局 （満尾副課長）	それでは、第1部の第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定委員会は終了とさせていただきます。 特別委員の皆様はここまでとなります。常任委員の皆様は、これより休憩の後に、午後3時30分より引き続き、第11次丸亀市高齢者福祉計画・第10期丸亀市介護保険事業計画についてご審議いただきます。 3時30分とはなっておりますが、また全員がお揃いになった時点で、第2部を開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、お暑い中、ありがとうございました。